

10:07 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19853報)

2019年7月4日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日9時28分、5号機 放射性液体漏洩警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 9時28分 ・発生場所 スタック(排気筒) サンプポンプ付近 ・警報名称 5号放射性液体漏洩(スタックサンプポンプ2重管(スタック側)) 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:07 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19854報)

2019 年 7 月 4 日 15 時 00 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19851報でお知らせしたとおり、福島第一原子力発電所2号機の原子炉格納容器内窒素封入設備の流量計交換作業に伴い、10時38分に原子炉圧力容器への窒素封入を停止しました。</p> <p>その後、計器交換が終了したことから、12時49分に原子炉圧力容器への窒素封入を再開しました。</p> <p>現在の窒素封入量は、原子炉圧力容器側8Nm³/hです。</p> <p>なお、原子炉圧力容器への窒素封入を停止している間は、原子炉格納容器へ窒素封入を10Nm³/h行い、原子炉格納容器ガス管理設備の水素濃度が水素濃度管理値(1.0%以下)であることを1時間に1回確認しました。</p> <p>13時03分現在の原子炉格納容器ガス管理設備の水素濃度は、0.1%で、実施計画に基づく水素濃度管理値(1.0%以下)にくらべ十分低いことから、原子炉の状態は安定していると判断しています。また、各号機の水素濃度等、関連パラメータに有意な変動は見られておりません。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:22 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19855報)

2019 年 7 月 4 日 16 時 00 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19853報でお知らせした5号機放射性液体漏洩警報発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認を実施した結果、本日10時35分、漏洩検出器の排水弁を開け、排水がないことを確認しました。</p> <p>また、漏洩検出器の信号ケーブルの端子ボックス内に雨水が流入して、端子が水没していることを確認しました。その後、当該端子ボックス内の雨水を抜き、端子の清掃を実施し、本日13時40分に上記警報がクリアしたことから、警報発生の原因は、ケーブル端子の水没による短絡であると判断しました。</p> <p>これらのことから、本日14時30分に本件について放射性液体の漏洩は無かったものと判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】 漏洩事象ではないと判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:22受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19856報)

2019年7月4日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月4日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月3日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月3日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月1日、7月3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月5日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年7月4日 11:00現在

(留意事項)
各計測値については、機器やその部の異常状態の発生を招いて、通常の使用状態を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、事故の計測値から得られる情報を活用して気化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/4 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/4 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.5 °C (7/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 29.4 °C (7/4 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.7 °C (7/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.5 °C (7/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.1 °C (7/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.3 °C (7/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.33 kPa g (7/4 11:00 現在)	3.32 kPa g (7/4 11:00 現在)	0.3B kPa g (7/4 11:00 現在)	
蒸気吸入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm ³ /h ※7 (JP-A): 27.99 Nm ³ /h ※7 (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (7/4 11:00 現在)	RPV: - Nm ³ /h ※6 ※7 PCV: 10.26 Nm ³ /h ※7 (7/4 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (7/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	20.6 m ³ /h (7/4 11:00 現在)	14.54 Nm ³ /h (7/4 11:00 現在)	18.68 Nm ³ /h (7/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (7/4 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (7/4 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.06 vol% (7/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.80E-04 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.12E-03 検出限界値 3.40E-04 (7/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (7/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (7/4 11:00 現在)	
使用済燃料プール温度	298 °C (7/4 11:00 現在)	299 °C (7/4 11:00 現在)	292 °C (7/4 11:00 現在)	※5 (7/4 11:00 現在)
FPC 液面水位	4.78 m (7/4 11:00 現在)	2.42 m (7/4 11:00 現在)	4.74 m (7/4 11:00 現在)	67.1 X100mm (7/4 11:00 現在)

(計測値に関する補特)
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。
※3: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。
※4: 蒸気吸入流量 (PTW)

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
※6: RPV/N2流量一相品量(FI-PSA-2U-001)→ブロー用品量(FI-PSA-2U-004)
※7: 蒸気吸入流量 (PTW)

N/19

7/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 7/4)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年7月3日 7時16分	2019年7月3日 7時12分	2019年7月3日 7時05分	2019年7月3日 6時51分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (5.9)	ND (6.4)	ND (4.8)	ND (4.9)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	13	10	ND (4.2)	ND (5.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	160	160	ND (4.7)	ND (5.6)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年7月4日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (6/16 to 7/3) and I-131 concentration (Bq/L) for various sampling points (① to ⑩).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (6/16 to 7/3) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various sampling points (① to ⑩).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (6/16 to 7/3) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various sampling points (① to ⑩).

- <測定箇所>
① 宇治川橋南東
② プロセス生達屋北東
③ プロセス生達屋南東
④ プロセス生達屋南西
⑤ 糞固体廃棄物減容処理建屋南
⑥ サイトンカ役建屋南西
⑦ 焼却工作建屋 西側
⑧ 糞固体廃棄物減容処理建屋北
⑨ サイトンカ役建屋南東

※I-131はサンプリング、測定を要していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/19

2019年7月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日
採取日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日
採取時刻	8:15	7:37	7:15	7:08	7:50	6:58	8:20	7:41	7:20	7:12	7:55	7:03
降雨量(mm/日)	3	12.5	45.5	0	0	0	3	12.5	45.5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.1)	ND(0.66)	ND(0.86)	ND(0.61)	0.75	0.67	ND(0.90)	ND(0.69)	2.7	0.71	ND(0.64)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)	7.4	7.4	5.5	4.8	8.4	8.8	2.3	2.1	28	8.0	2.3	2.0
全β	12	13	11	9.3	16	16	3.9	ND(3.6)	44	12	6.4	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日
採取日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日
採取時刻	8:00	8:00	8:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	3	12.5	45.5	0	0	0	3	12.5	45.5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.60)	0.89	7.1*	7.5	1.7	1.1	ND(0.55)	ND(0.61)	ND(0.52)	ND(0.49)	ND(0.63)	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	11	10	100*	88	23	18	ND(0.83)	ND(0.85)	ND(0.69)	ND(0.74)	ND(0.73)	ND(0.80)
全β	17	15	150*	120	34	30	ND(3.8)	ND(3.2)	ND(3.2)	4.5	ND(3.7)	ND(2.9)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 本枠内が今回公表データ。他は7月3日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年7月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										7月1日					
塩素(単位: ppm)										8.49					
Cs-134(約2年)										56					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										22					
H-3(約12年)										590					
SI-90(約29年)										分析中					

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は7月2日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

b/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										7月3日					
塩素(単位: ppm)										8:44					
Cs-134(約2年)										56					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										150					
H-3(約12年)										分析中					
SI-90(約29年)										—					

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							7月3日								
塩素(単位: ppm)							8:24								
Cs-134(約2年)							—								
Cs-137(約30年)							ND(0.35)								
その他							3.4								
γ							2.6								
全β							190								
H-3(約12年)							320								
SI-90(約29年)							分析中								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/19

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東線除堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日		
採取時刻	7:23	7:16	6:53	6:40	6:45	6:23	6:32	6:30		
Cs-134 (約2年)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.42)	0.61	ND(0.49)	ND(0.57)	ND(0.43)	ND(0.28)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.45)	0.58	ND(0.44)	6.5	7.7	ND(0.58)	0.94	0.89	90	10
全β	-	ND(17)	ND(17)	21	ND(17)	12	ND(17)	16		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日	7月3日		
採取時刻	6:36	6:38	6:34	6:28	6:28	6:28	6:28	6:28	6:28		
Cs-134 (約2年)	ND(0.26)	ND(0.25)	ND(0.22)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.63)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.63	0.87	0.55	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	90	10
全β	ND(14)	ND(14)	15	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内は検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年7月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	貯水量 [m ³]	セシウム134	セシウム137	その他 ガンマ核種	全ベータ	トリチウム	運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力		第三者機関								
2019年6月30日	7:37	670	ND(0.81)	ND(0.68)	検出なし	ND(2.4)	1,100	1	60	10
2019年6月30日	7:37	670	ND(0.57)	ND(0.53)	検出なし	0.38	1,100	1	90	10
								※2 検出されないこと		
								3(1) (注)		
								1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:22受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19857報)

2019年 7月 4日 16時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月3日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D統】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年7月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年7月3日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:21	/	7:50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
全ベータ(Bq/L)	80	/	23	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:05	7:34	6:45	7:43	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
全ベータ(Bq/L)	72,000	32	9,600	ND(21)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

16:22受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19858報)

2019年7月4日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2,2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19852報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時58分 ・排水終了 : 14時27分 ・排水量 : 519m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:22 受

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19859報)

2019年 7月 4日 16時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19852報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 15時17分 ・排水量 : 1,392 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。